01 ノテユニオン慶弔見舞金共済

掛金なし 利用費なし

結婚や出産などの慶事には「祝金」、弔時には「弔慰金」が給付されます。
休業の場合には「見舞金」が給付されます。

	〈結婚・出産の場合〉		〈死亡の場合〉					〈休業の場合〉	
こんなとき	組合員が法律上婚姻	組合員または組合員の配偶者が出産	組合員ご本人が死亡されたとき	組合員の配偶者が死亡されたとき	組合員の実養父母が死亡されたとき	組合員の義父母(配偶者の父母含む)が死亡されたとき	組合員の実養子が死亡されたとき	組合員が病気の為休業したとき	組合員が負傷の為休業したとき
区分	〈結　婚〉	〈出　産〉	〈死亡の場合〉					〈休　業〉	
給付金額	20,000円	20,000円	100,000円	50,000円	20,000円			15,000円	
申請期限	事由発生時または休業の終了から90日以内								
	退職後90日以内は可		退職後は不可						
申請書	「慶事祝金給付申請書」		「弔慰金給付申請書」					「病気・負傷休業見舞金給付申請書」	
添付書類(証明事項)	①婚姻の事実 + ②婚姻日	①出産の事実 + ②出産日 + ③組合員との親子関係	①死亡の事実 + ②死亡日	①死亡の事実 + ②死亡日 + ③組合員との配偶者関係	①死亡の事実 + ②死亡日 + ③組合員との親子(実父母・養父母)関係	①死亡の事実 + ②死亡日 + ③組合員との親族関係	①死亡の事実 + ②死亡日 + ③組合員との親子(実養子)関係	①医師の診断病名 + ②連続休業14日以上の事実	
添付書類	戸籍謄本または住民票など	戸籍謄本または住民票(全員分)または医師の診断書など	死亡診断書または除籍謄本	除籍謄本または死亡診断書と組合員の戸籍謄本	除籍謄本(亡くなられた方と組合員本人の血縁関係を証明しているか確認をして下さい)または死亡診断書と組合員の戸籍謄本	死亡診断書と組合員の戸籍謄本 ※「戸籍謄本」は全部事項を証明しているもの	除籍謄本(亡くなられた方と組合員本人の血縁関係を証明しているか確認をして下さい)または死亡診断書と組合員の戸籍謄本	診断書 + 休業証明書	
	添付書類はすべてコピー可　※申請書は原本が必要となります								

注意 添付書類は、必ず揃えてください。申請書をコピーしてお使いください。

ノテユニオン慶事祝金給付申請書
ノテユニオン弔慰金給付申請書
ノテユニオン病気・負傷休業見舞金給付申請書

●わかりやすくはっきりとした字でご記入ください。
●申請時の振込先（金融機関名、口座番号、口座名義）の相違（誤字、脱字を含む）で振込処理ができなかった場合、2度目の送金手数料については総金額から差し引かせていただきます。
●原則として、ご本人が記入してください。

POINT 電話番号は本人と直接つながる番号を記入してください。

給付日

申請書到着日	給 付
毎月 20日まで	当月 月末日

慶事祝金給付申請書

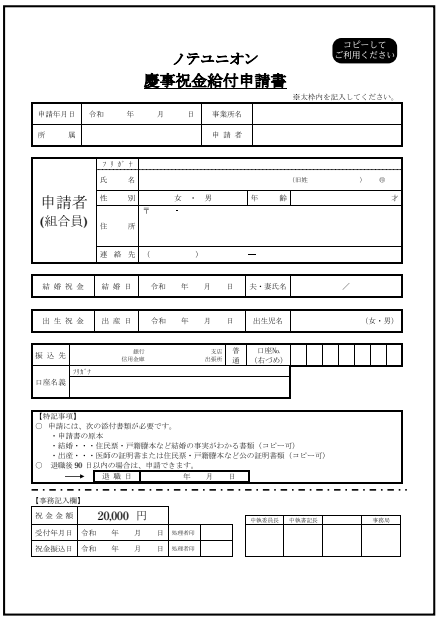
ノテユニオン
慶事祝金給付申請書
コピーしてご利用ください
※太枠内を記入してください。
申請年月日 令和 年 月 日 事業所名
所属 申請者
申請者（組合員） フリガナ 氏名 旧姓 ㊞ 性別 女・男 年齢 才 住所 〒 連絡先 （ ） ー
結婚祝金 結婚日 令和 年 月 日 夫・妻氏名 ／
出生祝金 出産日 令和 年 月 日 出生児名 （女・男）
振込先 銀行 信用金庫 支店 出張所 普通 口座No.（右つめ）
口座名義 フリガナ
【特記事項】
○ 申請には、次の添付書類が必要です。
・申請書の原本
・結婚・・・住民票・戸籍謄本など結婚の事実がわかる書類（コピー可）
・出産・・・医師の証明書または住民票・戸籍謄本など公の証明書類（コピー可）
○ 退職後90日以内の場合は、申請できます。
→ 退職日 年 月 日
【事務記入欄】
祝金金額 20,000 円
受付年月日 令和 年 月 日 処理者印
祝金振込日 令和 年 月 日 処理者印
中執委員長 中執書記長 事務局

弔慰金給付申請書

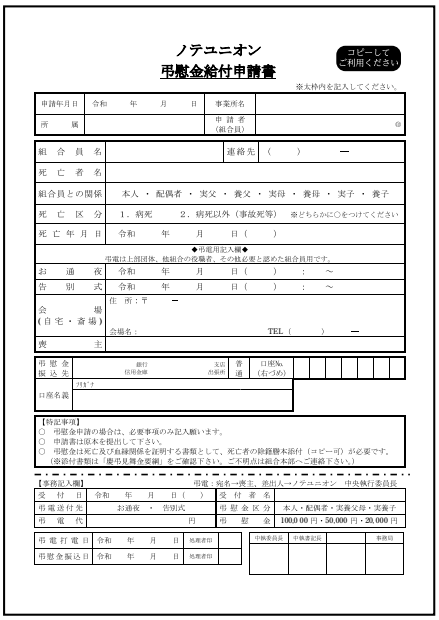
ノテユニオン
弔慰金給付申請書
コピーしてご利用ください
※太枠内を記入してください。
申請年月日 令和 年 月 日 事業所名
所属 申請者（組合員） ㊞
組合員名 連絡先 （ ） ー
死亡者名
組合員との関係 本人・配偶者・実父・養父・実母・養母・実子・養子
死亡区分 1．病死 2．病死以外（事故死等） ※どちらかに○をつけてください
死亡年月日 令和 年 月 日（ ）
◆弔慰用記入欄◆
弔電は上部団体、他組合の役職者、その他必要と認めた組合員用です。
お通夜 令和 年 月 日（ ）： ～
告別式 令和 年 月 日（ ）： ～
会場（自宅・斎場） 住所：〒 ー 会場名： TEL（ ） ー
喪主
弔慰金振込先 銀行 信用金庫 支店 出張所 普通 口座No.（右つめ）
口座名義 フリガナ
【特記事項】
○ 弔慰金申請の場合は、必要事項のみ記入願います。
○ 申請書は原本を提出して下さい。
○ 弔慰金は死亡及び血縁関係を証明する書類として、死亡者の除籍謄本添付（コピー可）が必要です。
（除籍付書類は「慶弔見舞金要綱」をご確認下さい。ご不明点は組合本部へご連絡下さい。）
弔電：宛名→喪主、差出人→ノテユニオン 中央執行委員長
【事務記入欄】
受付日 令和 年 月 日（ ） 受付者名
弔電送付先 お通夜・告別式 弔慰金区分 本人・配偶者・実義父母・実義子
弔電代 円 弔慰金 100,000円・50,000円・20,000円
弔電打電日 令和 年 月 日 処理者印
弔慰金振込日 令和 年 月 日 処理者印
中執委員長 中執書記長 事務局

病気・負傷休業見舞金給付申請書

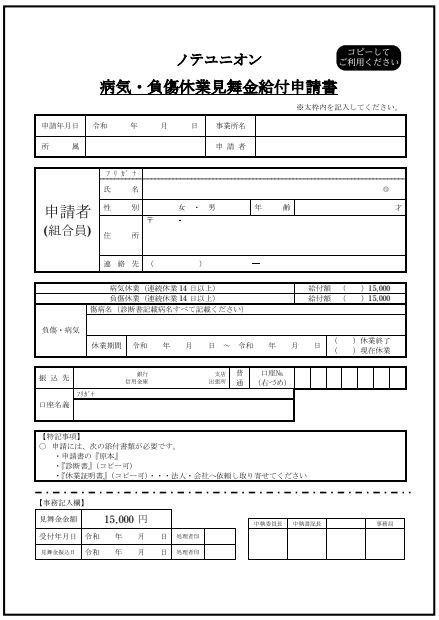
ノテユニオン
病気・負傷休業見舞金給付申請書
コピーしてご利用ください
※太枠内を記入してください。
申請年月日 令和 年 月 日 事業所名
所属 申請者
申請者（組合員） フリガナ 氏名 ㊞ 性別 女・男 年齢 才 住所 〒 連絡先 （ ） ー
病気休業（連続休業14日以上） 給付額 （ ）15,000
負傷休業（連続休業14日以上） 給付額 （ ）15,000
負傷・病気 傷病名（診断書記載病名すべて記載ください）
休業期間 令和 年 月 日 ～ 令和 年 月 日 （ ）休業終了 （ ）現在休業
振込先 銀行 信用金庫 支店 出張所 普通 口座No.（右つめ）
口座名義 フリガナ
【特記事項】
○ 申請には、次の添付書類が必要です。
・申請書の『原本』
・『診断書』（コピー可）
・『休業証明書』（コピー可）・・・法人・会社へ依頼し取り寄せてください
【事務記入欄】
見舞金金額 15,000 円
受付年月日 令和 年 月 日 処理者印
見舞金振込日 令和 年 月 日 処理者印
中執委員長 中執書記長 事務局

申請から給付まで

1. 申込書の記入
2. 添付書類と一緒に組合本部へ郵送 ※送料は申込者負担
3. 給付 20日締め →月末振込による

⚠注意

※内縁関係の方の死亡の場合	→添付書類として「住民票」（同居の事実）と「死亡診断書」が必要になります。
※組合員同士のご結婚の場合	→組合員の結婚の事実に対して給付→20,000円×2名
※組合員同士のご夫婦の出産の場合	→組合員の出産の事実に対して給付→20,000円×1名
※双子の出産の場合	→出産（1人）の事実に対して給付 →20,000円×2名